

2 計画の基本的事項

2.1 計画の目的

千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015（以下、「本計画」という）は、区から排出されるエネルギー起源の CO₂ 排出量の抑制及び区全体の地球温暖化*対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

2.2 計画の期間

本計画の計画期間は、図 2-1 に示すとおり、2015（平成 27）年度から 2024（平成 36）年度までの 10 年間とします。

なお、この計画期間は上位計画である「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第 3 次基本計画 2015-」と連動するものです。

また、国の計画を参考として、2050（平成 62）年度に長期目標を設定し、その先に区がめざす将来像を掲げることで、将来展望を見据えた計画とします。



図 2-1 計画期間

2.3 計画の対象

2.3.1 地域・主体

本計画の対象地域は、千代田区全域とします。

また、本計画が対象とする主体は、区民（在勤・在学者、来訪者を含む）、区内に立地する事業者、官公庁とします。

2.3.2 温室効果ガス

千代田区では、エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガス*はほとんど排出していないものと考えられることから、本計画の対象とする温室効果ガスは、前計画から引き続き、エネルギー起源 CO₂ を対象とします。

2.4 計画の位置づけ

本計画は、条例第 9 条に基づき策定するもので、前計画を全面的に改定するものです。さらに、条例第 17 条に基づく「区民や事業者の配慮行動を促進するための指針」及び第 18 条に基づく「低炭素型社会*の形成に関する指針」を含みます。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律*」において自治体が策定に努めるとされる「地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に相当する計画です。

本計画は、区内のあらゆる地球温暖化対策の取組みを集約した計画であり、区内の新エネルギーの取組みを中心に扱う「千代田区新エネルギービジョン*」及び区内でのヒートアイランド対策の方向性を示す「千代田区ヒートアイランド対策計画*」、地球温暖化対策分野で区内の先進的・モデル的な取組みを対象とした「千代田区環境モデル都市*第 2 期行動計画」の内容を含んでいます。また、区の事業者としての地球温暖化対策の取組みを対象とした「千代田区地球温暖化対策第 3 次実行計画（事務事業編）」（以下、「実行計画」という）や、生物多様性*の保全の方向性を示した「ちよだ生物多様性推進プラン」とも、施策の考え方や具体的な事業において連携します。

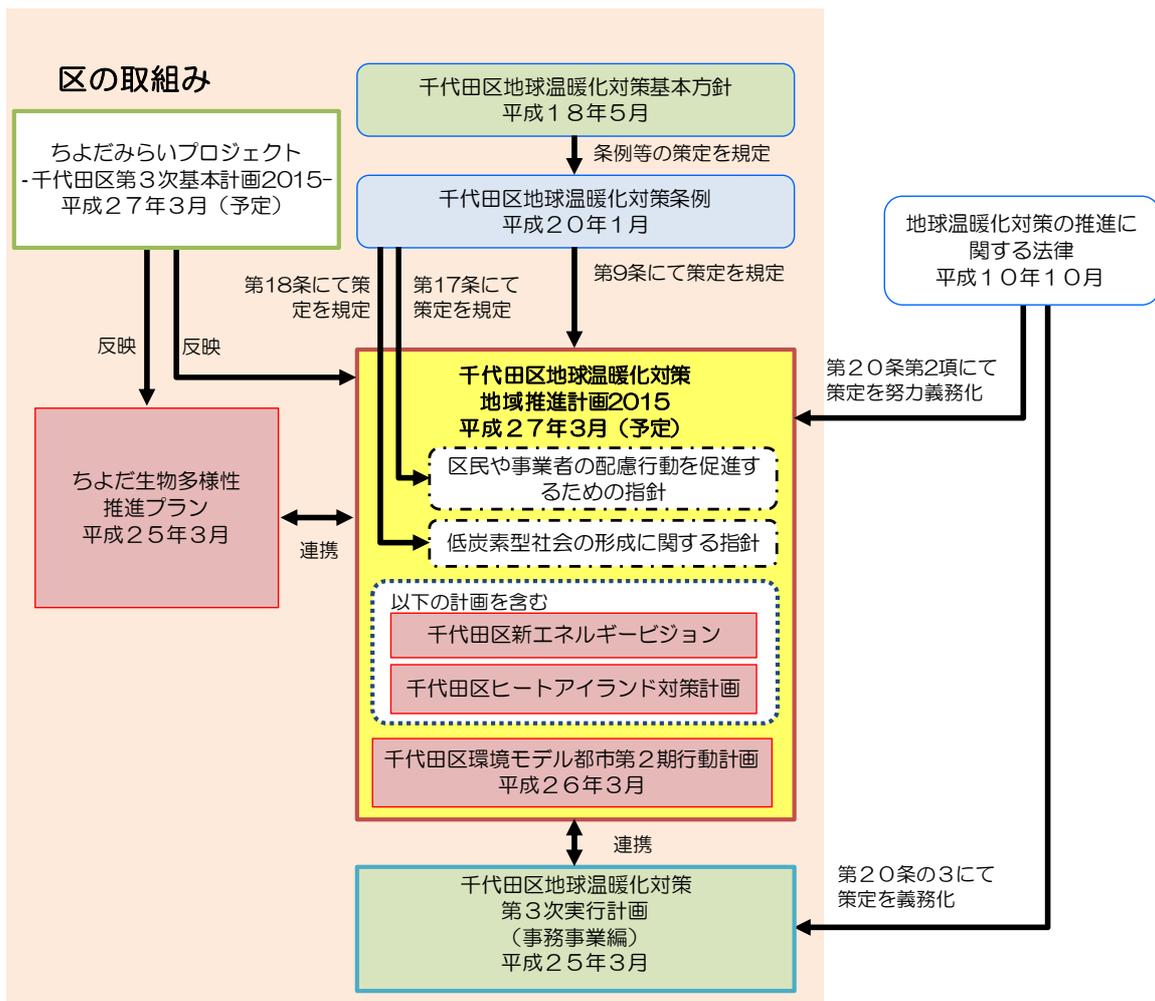


図 2-2 計画の位置付け

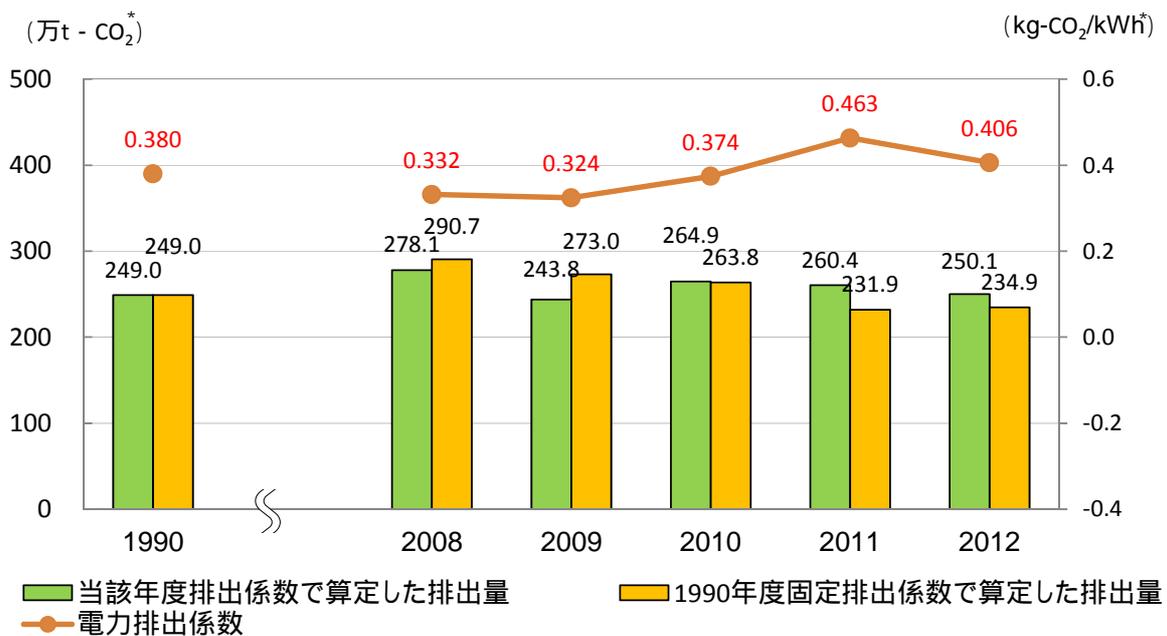
2.5 電力排出係数の扱い

本計画の目的は、区内の CO₂ 排出量を削減することにあります。そのため区では、区内における取組みの推進状況を適切に把握することが必要です。

しかし、CO₂ 排出量はその特性上、エネルギー消費量と、一定量のエネルギーを消費した際に排出する CO₂ の量を示す「排出係数*」の2つの要因に依存しています。このうち電力の排出係数は、電気事業者の電源別の発電電力量構成比の変化に伴って、年度ごとに大きく変動するという性質があります。このため、取り扱う電力排出係数が変動することで、区内の CO₂ 排出量が大きく影響を受けます（図 2-3）。

条例では、CO₂ 排出削減の基準年度を 1990（平成 2）年度と定めています。このため、以降の説明においては、各年度の排出量の算定には基準年度である 1990（平成 2）年度排出係数を固定して用いることとし、当該年度排出係数の値は参考値とします。

1990（平成 2）年度の排出係数に固定して算定することで、区内で実行された取組みの成果がより正確に反映される算定結果となり、計画の適正な評価や、計画の見直し・改善につなげていきます。



出典 排出係数：東京電力ウェブサイト

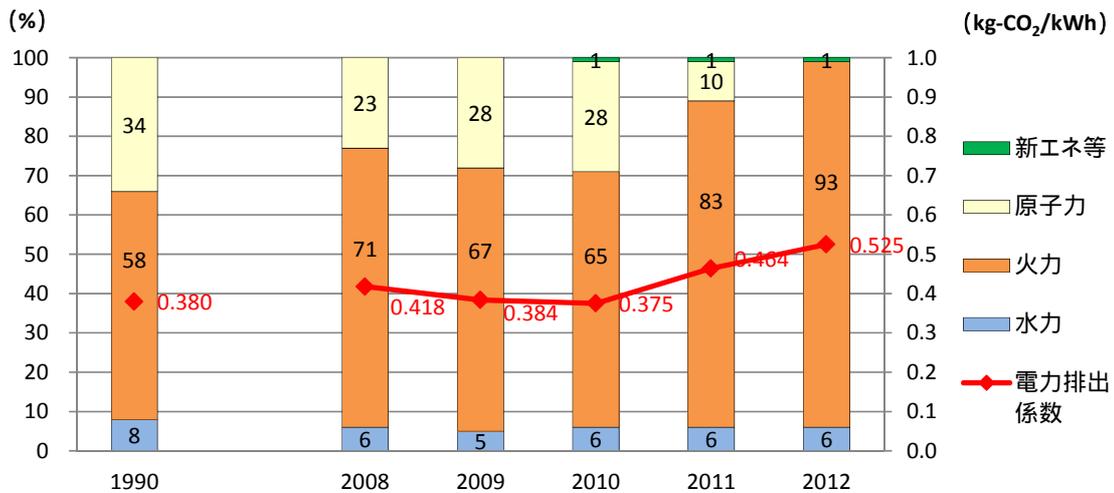
図 2-3 電力（東京電力）排出係数の推移と当該年度及び 1990 年度排出係数で算定した排出量の比較

コラム1

電気事業者の電源別の発電電力量構成比と電力排出係数の関係

わが国の電気は主に水力、火力、原子力などの電源から構成されています。このうち、化石燃料を燃やして発電する火力発電は、その他の電源と比較して発電量あたりのCO₂排出量が多くなります。したがって、発電電力に占める火力発電の割合が高まると、排出係数は増加する傾向があります。

東京電力の電源別の発電電力量構成比と、電力排出係数の推移を以下に示します。東京電力の管内においては、東日本大震災が発生した2011（平成23）年以降、原子力発電所が順次運転を停止したのに伴い、火力発電への依存が高まっています。そのため、東日本大震災発生前と比較して近年の排出係数は高くなっています。



※ 図中の排出係数は、電気事業者の電源別の発電電力量構成比のみを考慮した「実排出係数」であり、一般的にCO₂の算定に用いる、京都メカニズムクレジット*の取得によるCO₂排出削減を考慮した「調整後排出係数」（p.8 参照）とは異なる。

出典 東京電力ウェブサイト

図 2-4 東京電力の電源別の発電電力量構成比と排出係数の推移

2.6 計画の構成

本計画は、条例第 9 条に定める「地域推進計画」であるとともに、第 17 条に定める「区民や事業者の配慮行動を促進するための指針」及び第 18 条に定める「低炭素型社会の形成に関する指針」を含みます。

また、本計画では従来の「千代田区新エネルギービジョン」及び「千代田区ヒートアイランド対策計画」の内容を含んでおり、それぞれ「6 基本方針と施策」に示す基本方針 2 及び 5、基本方針 7 に相当します。

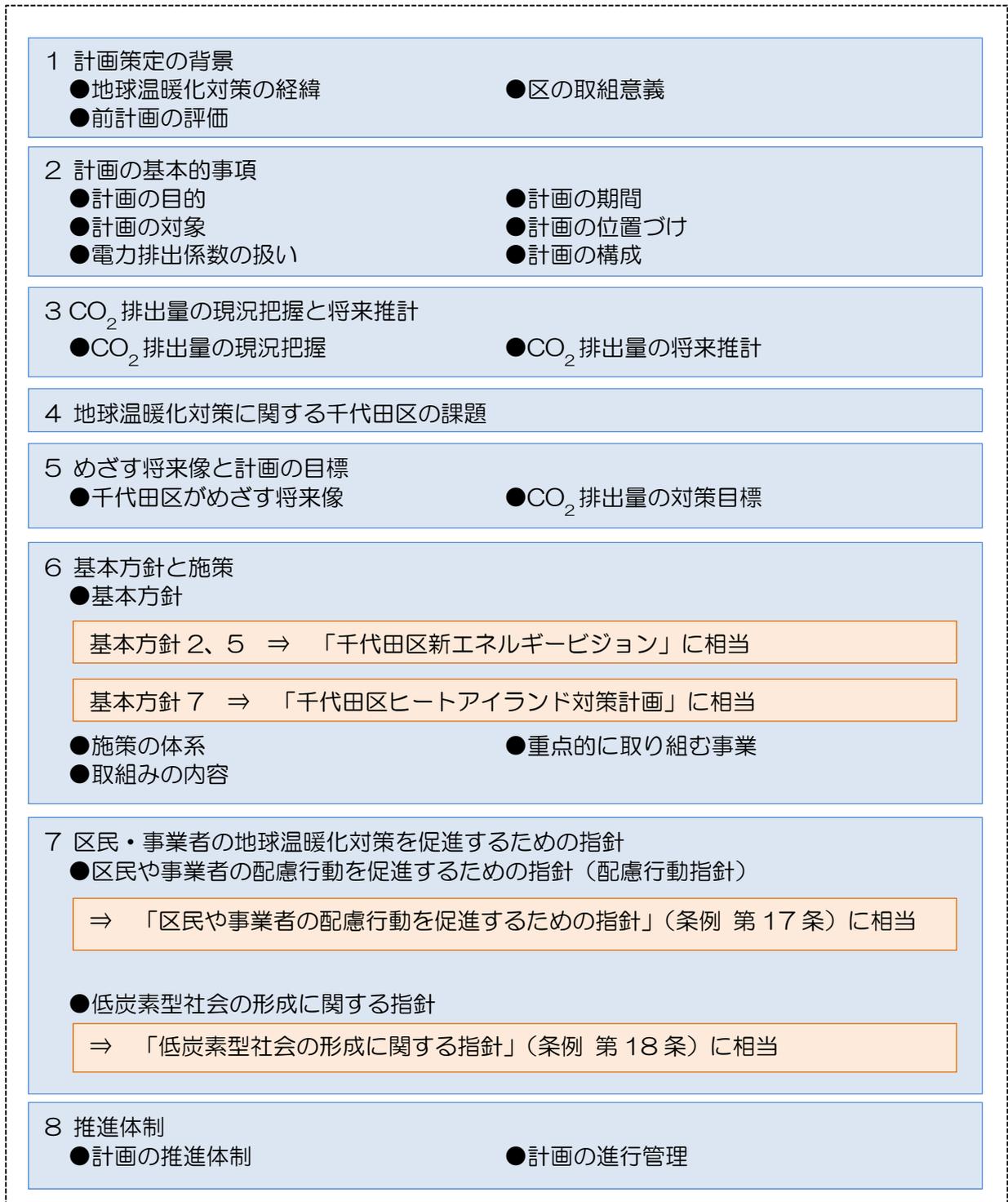


図 2-5 本計画の構成